

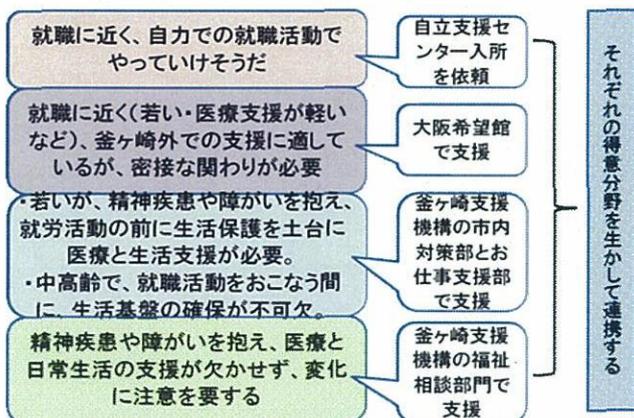
・服薬管理…現在福祉相談部門で薬を預かっている人は約 80 人。アルコール専門病院が休みの日(日祝)に抗酒剤などを眼前服薬する、複数科受診している場合薬が重ならないようにする、などの連絡調整も行っている。

金銭管理、服薬管理、いずれも、野宿生活や日雇生活などによって自分で生活を計画的に組み上げていくことに慣れていない人、依存症や知的障がいなどの要因で計画的に金銭を使うことや服薬することに困難をきたしてしまいやすい人などが、再び野宿に戻ったり病死してしまわない生活づくりをするためには、欠かせない支援である。なぜなら野宿に至った要因としてももちろん失業はあるが、それ以外にも「隠れた要因」としてアルコールや金銭問題等がある場合が多いからである。

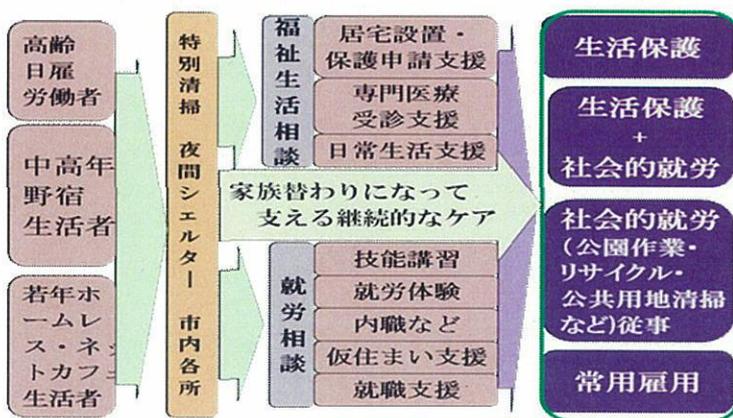
また、それ以外にも、安否確認(その人の状態を把握することをふくめて)をすること、何らかの理由付けをして外出する(引きこもりを防ぐ)なども目的としている。

2. 釜ヶ崎支援機構の相談支援事業の構造

・釜ヶ崎支援機構内部での支援システム



・どの窓口からでも、その人にあった支援へ



・継続支援(アフターケア)

- ① 就労支援・就労後ケア約 100 人(大阪希望館⇒住居喪失離職者・住居喪失不安定就労者など若年ホームレス層への居住と就労の支援⇒約 20 人、自転車リサイクル・園芸作業チームなど当機構の雇用創出事業(社会的企業分野)での就労⇒約 35 人、就職(常用雇用)後の継続支援⇒約 45 人)
- ② 生活保護を土台にした継続支援約 300 人(福祉相談部門⇒約 260 人、市内対策部(若年者担当)⇒約 40 人)
- ③ 釜ヶ崎支援機構では、支援対象者からも不動産屋からも保証会社等からも、利用料も差額家賃もバックマージンも一切もらっていない。また支援用居室はあるが、当機構独自の生活保護外の対策である。(生活保護に頼らずに就労支援をおこなうための大阪希望館(大阪市北区)12 室と釜ヶ崎近辺 4 室(いずれも 3~6 カ月利用)。集団生活では困難な人のために生活保護申請までのアセスメント用に使用する釜ヶ崎内 6 室(1 週間~1 か月利用))

3. ホームレス状態から抜け出すために必要なもの

- ① 「野宿から抜け出す」とは、短期的には「住居を得てそこで暮らせるようになる」ことでもあるが、「ホームレス状態から抜け出す」とは、「社会の一員として安定して生きていけるようになる」長い道のりである。
- ② そのためには、家族替わりになって社会復帰を支える健全な民間団体の育成と、地域における支援ネットワークを、制度として整えることが必要となる。(家族替わりとは、日常的で親身な精神面・生活面のケアをしながら、一緒にこれからの方向や活用できる制度・資源を見つけて、その人に応じた活用をコーディネートしていくこと)
- ③ 専門家(法律関係や社会福祉関係の有資格者など)の視点に基づく支援の前に、対象者の日常に関わり、対象者に応じた専門家を一緒に活用する「専門的な土台の支援」が必要となる。